

## 【事務局】

はい、事業番号9「いのちと暮らしの総合相談会の開催」と事業番号12番の「自殺対策に関する周知啓発の強化」についてです。この取組については議題(2)でも御意見をいただきます。

「いのちと暮らしの総合相談会」について、資料2の事業番号9をご覧ください。ページの右側の、施策の推進に向けた主な成果の欄にあるように、この相談会は複数分野の専門家・相談員が連携して支援を行うもので、多岐にわたる相談に対応し、必要に応じて次の相談先へ繋いでいます。

年に3回実施、1回の相談会で6枠相談枠を設けています。どのような人でも相談につながればという基本的な考え方はありますが、本市で多いとされている「勤務者、生活困窮者、高齢者」の方に参加していただけるにはどうしたらよいかと検討し、今年度第1回目の9月25日は平日水曜日の夜間18時からと19時から、第2回目は12月26日平日木曜日の日中14時からと15時から、3回目は3月2日(日)の午後に相談枠を設けることとしました。

実際には9月の平日夜間には5人の相談者が来られました。12月の平日日中は相談予約が0件でしたので相談会は中止としました。3月の日曜日は現在予約受付中で、予約が入り始めています。

現状、年3回の実施で、対応する相談員の職種は変えず、事前予約制で実施していますが、相談というものをしづらい人が、どうやったら行きやすくなるのか、これは事業番号12番の「自殺対策に関する周知啓発の強化」とも重なる検討課題です。周知も難しく、「自殺対策」という文字を見ただけで、「自分はそのままでいい」と思って詳しく知ろうとしない人や、自死遺族の方の場合は自殺対策のキャンペーンを見かけると「家族としてなぜ自死を防げなかったのか」と辛く感じられるということもあると聞いたことがあります。

困りごとが複雑化しないうちに早めに誰かに相談できること、相談をされたときに適切な対応ができること、これを市民へどのように周知啓発するかについて、何か御意見をいただければ幸いです。

## 【委員長】

今の事務局からの話について、御意見をお願いします。司法書士の天野委員はいのちと暮らしの総合相談会に相談員で御協力いただいていると聞いていますが、御意見ございますか。

## 【委員】

この相談会是对面式のみで電話予約の形をとられています。電話で、匿名で、多職種の方で受ける。命の電話もあると思いますがそれとは別に枠を設けて、1人30分、匿名で1つの電話を2人でヘッドフォンをつなぐという方法を神奈川県が実施しています。そうすると電話がひっきりなしで鳴るので、多くの人の対応が可能ではないかと思いました。

## 【委員長】

いろいろな方法で開催していただいて、セーフティネットでしっかりキャッチできるというですね。ただ今の御意見に関していかがでしょうか。

**【事務局】**

2人同時の電話対応をしたことが無いので、また詳しく方法を教えていただきたいです。

**【委員】**

神奈川県精神保健福祉センターの相談会に何度か参加させていただいています。1つの電話で2つのイヤフォンを接続して2人同時に係ってきた1人の声が聞こえるようになっていて、3人で対話できる形になっています。匿名で電話するということはハードルが少し下がり、気持ちも伝えやすいです。繋げる機関は紹介という形で一覧表に載っている所を案内して電話してみてくださいという形でつないでいます。色々な方が電話をかけてこられるので良いかなと思います。

**【委員長】**

ぜひ検討してもらえればと思います。神奈川労務安全衛生協会の深堀委員いかがですか。

**【委員】**

9月は夜間で参加者が5名だった。12月は平日でクリスマスの後だったからかもしれませんが、相談が0件だったということで。働いている人は平日の夜か土日、土曜は出勤の人いると思うので、できれば日曜の昼が参加しやすいと思いました。

**【委員長】**

働いている人の目線で参加しやすい時間や曜日で設定していただければより多くの方に参加していただけたと思います。今のところで御意見はありますか。

**【委員】**

≪意見なし≫

**議題（2）委員による今後の取組について**

**【委員長】**

それでは、時間になったため、議題（2）に移ります。事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

資料4の「いのちと暮らしの総合相談キャンペーン（仮）」についてです。事前に資料をご確認いただきました。普段からそれぞれがしていることを目立たせて知らせるというイメージで、個々で対応しながらも連携しているよ、つながっているよ、という取組をしていきたいという

思いです。

キャンペーンの名前を「いのちと暮らしの総合相談キャンペーン」としているために、参加しづらいと思われた方もいらっしゃるかもしれませんが、名前もこれに拘っているわけではなく、発想のきっかけが先ほどお話していた「いのちと暮らしの総合相談会」で予約相談者が0件だったことから何か別の方法はないか、と考えたことからきているため、ひとまずこの名前にしました。総合相談会だと専門相談員が一同に集まりますが、このキャンペーンでは集まらずにそれぞれの場所で相談を受けるので、分散型の相談会のようなことだということで仮にこの名前をつけさせていただきました。

イメージとしては、キャンペーンを知らせるチラシのようなものを作って、そこに参加協力機関を掲載し、それぞれの機関で対応できる内容も記載します。そうすることで、どんな相談でも受けますよと知らせるのではないので、どんな相談が来るかわからないと困るということもないかと思います。コロナ前に実施していた、駅前の街頭キャンペーンの変化版のようなイメージで、皆で、できそうなことを一緒に取り組みましょう、という提案です。

#### 【委員長】

今の説明で皆さんイメージできましたか。それぞれの場所で、いのちに関する取組をされていると思う。それぞれの委員のいらっしゃる機関で、ネットワークのような形で取り組めたらいい、ということです。事前にキャンペーンの内容について、事前確認シートに御記入いただいているかと思います。事前確認シートに沿って、キャンペーンに関してお一人ずつ御意見などをお聞きできればと思います。

1. 委員もしくは御所属機関で、どのように取り組めるか、2. 取り組む場合にどういった準備（手続き、決定までの期間等）が必要か、を順番にお教えてください。

#### 【委員長】

私のところでこれに取り組むとしたら、私は大学の職員ですので、対象を学生だけでなく、教職員も入れたいと思います。命のこと、個人的なお悩みがあることについてオープンにしている大学の窓口はありますが、私も含め相談員として入れたらと思います。大学にはまだ話していないので、これから大学に話をし、平塚市のキャンペーンに則って相談事に応じますので自由に相談したい方は声を上げてくださいという形で、電話だと仕事をしていて対応が難しいため受けやすいメールを中心にしたと思っています。名簿順で天野委員から、いかがでしょうか。

#### 【委員】

場所はさまざまな所で、と考えていますか。

#### 【事務局】

皆様の御所属されているところでと考えています。

**【事務局】**

特別な会場は考えていません。具体的に3月1日と決めたら、委員の普段いるそれぞれの場所、そのために相談予約を取ってもらうのではなく、普段行っている相談を、ただキャンペーンで同じ日ですというイメージです。

**【委員】**

神奈川県司法書士会なので、横浜の石川町の会館で開催するならできる形になると思います。これは承諾が必要でまだわかりません。委員の派遣は可能かなと思っています。

**【委員長】**

横浜で開催するけれども平塚市のキャンペーンとなる。

**【委員】**

どうなのかなと。個人であればお受けできるのですが、会を通してだと石川町になってしまいます。

**【事務局】**

逆に先生個人で可能でしょうか。

**【委員】**

個人でも受け入れることはできます。

**【委員長】**

そのほうが動きやすいかもしれませんね。個人という発想もよいですね。

**【事務局】**

齋藤委員が小田原であることは承知していましたが、基本的には平塚市内でキャンペーンができればと考えています。資料にも書いた通り、対象者は平塚市在住在勤でしぼらずに、と考えています。ですので、齋藤委員の小田原市の大学で平塚市民の学生がいなくても取り組んでいただければと思っています。

**【委員長】**

個人という考え方もいいのかもしれませんが。内門先生はいかがでしょう。

**【委員】**

リモートでつないで相談を受けると言うイメージでしょうか。相談者がいて、総合相談なの

でいろいろな職種の相談員がいる中に医師もいて、ということでしょうか。

**【事務局】**

キャンペーンの名前に引っ張られてしまうと思いますが、一患者さんと先生と一対一という考えです。

**【委員】**

来ると言うイメージですね。

**【事務局】**

統一すると難しいので、齋藤委員は学校で、天野委員は普段通り個人事務所で、内門委員は医師会として協力していただくか、それでは厳しいようであれば内門先生のクリニックで展開できるか、というようなイメージでした。

**【委員】**

そうすると、難しいのが診療に入っていく形であると保険診療になってしまうし、相談であると保健所のように主治医はいるが相談しに来るというパターンもある。どのくらいの頻度でこのキャンペーンが行われるのかによって、医師会の中に精神科の先生もいるが、そんなに協力できないと言われてそうで怖いなど。イメージ的には、例えばその手前の段階で、医師ではない相談員が聞いたときに、「これは医療の方がいいのではないか」となった時に、このキャンペーン経由で来た人へ、手上げをした医療機関のリストを渡すの方が現実的ではないかと思いました。

**【委員長】**

実施時期は、3月の自殺対策強化月間中ということでしょうか。

**【事務局】**

事務局としてはそう考えています。

**【委員長】**

毎日ではないです。3月を狙ってキャンペーン的に一斉に委員たちで取り組もう、という発想のようなのです。

**【委員】**

精神科の病院のことは遠藤委員に聞くとして、精神科の診療所だと予約がすごく先になってしまうというところがあります。各医療機関で状況があるので何とも言えませんが、その人が経済的な問題があれば医療機関につなげるよりはそちらをサポートしてあげればと考えると、